

令和元年 9 月 27 日

令和元年度病害虫発生予察注意報（第 4 号）

和歌山県農作物病害虫防除所

1. 病害虫名：トビイロウンカ
2. 対象作物：水稻
3. 対象地域：県北部
4. 発生量：多
5. 注意報発表の根拠
 - 1) 県北部では 9 月 25 日現在、トビイロウンカの成・幼虫が多発生しているほ場が認められている（第 1 表）。

※県中部については 8 月 16 日に病害虫発生予察注意報を発表しており、引き続き注意が必要である。
 - 2) 各地で坪枯れの発生が散見されており、今後拡大すると予想される。

※坪枯れ：トビイロウンカが株元に多数生息し、吸汁することによりイネ株が枯死し円形状に枯れ上がる（第 1 図）。
6. 防除上の注意事項
 - 1) トビイロウンカの発生量は地域間やほ場間で大きな差があるため、ほ場毎に発生状況を確認する。なお、同一ほ場内においても発生に偏りがあり局所的に多発することから、ほ場の全体をよく観察する必要がある。
 - 2) すでに防除を行ったほ場でも防除効果が不十分な場合があるので、再度発生状況を確認する。
 - 3) 発生の多いほ場でも 1 週間以内に収穫予定の場合は、薬剤散布を行わず早めに刈り取る。
 - 4) 晩生品種で 1 株あたり 10 頭以上のトビイロウンカ成・幼虫を確認したら、早急に薬剤防除を実施する。
 - 5) トビイロウンカは株元に生息するので、薬液が株元に十分到達するように散布する。
 - 6) 農薬の使用基準を遵守し、危害防止に努めること。収穫間近の防除になるので、薬剤の使用基準（収穫前日数）に注意するとともに、周辺ほ場への飛散防止に努める。
 - 7) 防除薬剤は最新の登録情報（（独）農林水産消費安全技術センターの農薬登録情報提供システム https://www.acis.famic.go.jp/index_kensaku.htm）を参照し、適正に使用する。

担当：農作物病害虫防除所

井口

電話：0736-64-2300

第1表 トビイロウンカの発生状況(令和元年9月25日)

調査地点		ほ場	25株あたり虫数(頭)		
			幼虫	成虫	計
和歌山市	小倉	I	1,670	331	2,001
		II	18	0	18
		III	5,550	560	6,110
	平尾	I	850	156	1,006
		II	1,720	194	1,914
		III	0	0	0
	直川	I	0	0	0
		II	292	18	310
		III	0	0	0
紀の川市	北山	I	7	0	7
		II	5	0	5
		III	2	0	2
	丸栖	I	0	0	0
		II	1	0	1
		III	6	0	6
	西山	I	0	0	0
		II	0	0	0
		III	5	1	6
	西野山	I	1	0	1
		II	0	0	0
		III	0	0	0
橋本市	大野	I	0	2	2
		II	0	0	0
		III	2	0	2



第1図 トビイロウンカによる坪枯れ被害
(9月25日、和歌山市)